

「ボックス型エックス線照射装置」 を安全に使用するための手引き書



2018年10月5日（第2版）

J I M A 放射線部会

一般社団法人日本検査機器工業会（JIMA）

〒101-0051

東京都千代田区神田神保町 3-2-5 九段ロイヤルビル 3F

TEL: 03-3288-5080 FAX: 03-3288-5081

目 次

1. はじめに.....	2
2. 放射線とは何か・エックス線とは何か、.....	2
3. ボックス型エックス線照射装置.....	3
4. ボックス型エックス線照射装置に関する法規.....	5
1) 労働安全衛生法（エックス線を取り扱う作業として）.....	5
2) 電離放射線障害防止規則.....	5
5. 事業者として知っておかなければならない事項.....	5
1) 届け出の義務.....	5
2) 安全衛生教育（労働安全衛生法第19条の2）.....	6
3) 安全管理.....	6
4) 日常点検・定期点検.....	7
5) 漏えい線量の測定.....	7
6) 漏えい線量の測定方法.....	7
6. 作業者としての安全操作手順.....	8
1) 操作前の注意事項.....	8
2) 操作中の注意事項.....	9
3) 操作後の注意事項.....	9
4) 絶対にしてはならないこと.....	9
5) 装置の移設.....	10
6) 装置の廃棄.....	10
参考資料 1：設置届書（様式第20号）.....	11
参考資料 2：様式第27号.....	12
参考資料 3 記入例 設置届書（様式第20号）.....	13
参考資料 4 記入例：様式第27号.....	13